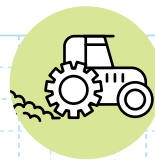


事業承継を考える第一歩!!

まずは、



専門家へ相談



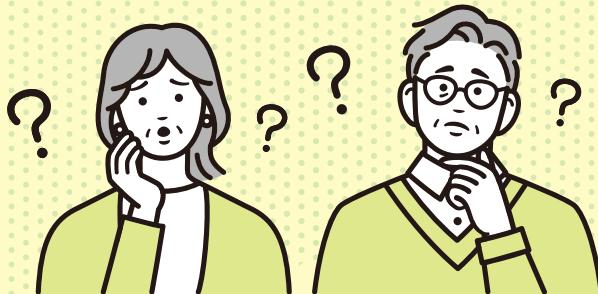
してみませんか?

農地や農業機械、経営技術は、農業を支える大切な“資産”です。
その資産を **農業を辞める方から 農業を始める方へ**
引き継ぐことを“**事業承継**”といいます。

農地や機械などの資産を譲りたい方や農業を始めたい方、
ぜひ事業承継を考えてみませんか?

そろそろ農業を
やめたい…

農地や農機の
価値が知りたい…



農業を始めたいが
何から準備すれば
よいかわからない…

事業承継のための支援例

[資産を譲りたい方] ● 資産鑑定費用を**50万円**まで補助

[農業を始めたい方] ● 専門家による**無料相談**、

承継手続きの費用を半額補助(上限30万円)

● **農業機械等の整備に要する費用の3/10(上限100万円)補助**



- ① 農業の事業承継を円滑に行うため、事業譲渡を希望する農業者の農地や農業用施設・機械等を資産鑑定する費用を50万円まで助成する。
 - ② 事業承継にあたっての契約手続き(売買契約書の作成や登記の代行費用等)費用の1/2(上限30万円)を補助する。
 - ③ 事業承継で農地等を引き受けて農業経営を行う譲受者が機械等を整備する費用の3/10(上限100万円)を補助する。
- 上記3点が事業内容で、この補助を受ける前提として、農業会議に相談し、農業会議が行っている業務の支援対象者となっていることが必要となります。

令和6年度 事業承継加速化事業

お問い合わせ・お申し込みはお気軽にどうぞ

※裏面の相談シートに必要事項を記入のうえ、FAX、電話、Eメールのいずれかでお申し込みください。

一般社団法人 徳島県農業会議

徳島市北佐古一番町5番12号徳島県JA会館8階

TEL.088-678-5611 担当(田中)

FAX.088-678-5664

E-mail:home@tokukaigi.or.jp

徳島県農業会議



<http://www.tokukaigi.or.jp/>



